

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年 5月 31日現在

機関番号：17301

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2010～2012

課題番号：22520827

研究課題名（和文）茅葺き技術の継承と応用に関する民俗学的研究

研究課題名（英文）A Study on succession and application of thatching techniques

研究代表者

才津 祐美子 (SAITSU YUMIKO)

長崎大学・大学院水産・環境科学総合研究科・准教授

研究者番号：40412613

研究成果の概要（和文）：茅葺き民家が減少するなかで、屋根を葺く方法も変化し、そのための技術を持つ人もまた少なくなっている。それゆえ、特定の地域限定の技術を持った職人が他地域の茅葺き民家、さらには民家以外の茅葺きを葺くという現象が広がっている。また、従来からある地域を越えた茅葺き職人同士のつながりの他に、近年では全国的なネットワークも構築されようとしている。本研究では、現代の茅葺きを支えるために生じているこうした様々な変化を明らかにした。

研究成果の概要（英文）：As the number of thatched houses decreases, the methods of thatching have been changing and the number of skilled persons also decreases. Consequently skilled persons (craftsmen) with some specific local thatching technique come to thatch houses of other regions, or thatch even Shinto shrines. In addition, besides the existing interlocal connection of craftsmen, the nationwide network is being built in late years. This study clarified these changes for supplying the current demand of thatching.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	800,000	240,000	1040,000
2011年度	700,000	210,000	910,000
2012年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	2,000,000	600,000	2,600,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：文化人類学、文化人類学・民俗学

キーワード：民俗学、茅葺き、民家、民俗技術、文化遺産

1. 研究開始当初の背景

研究代表者はここ数年、人々の日常的な住まいである民家に対する価値付けの変化と、それによる人々の意識や生活への影響について研究してきた（科学研究費補助金若手研究(B)19720236『合掌造り』を事例とした近

代における民家の価値転換に関する民俗学的研究」）。

上記若手研究(B)19720236の遂行過程で重要性が明らかになってきたのが、他地域に移築された民家の動向と移築先での茅葺き屋根のメンテナンスに関わる問題である。茅葺

き屋根の民家は戦後、生活様式の変化やメンテナンスの難しさによって急激に数を減らしていったが、こうした失われゆく民家を保存するために、あるいは商業的魅力を見いだされて、全国各地に移築された民家も少なくない。当初このような民家の屋根のメンテナンスは移築先の近くにいる業者が担っていたが、全国的に茅葺き屋根の民家が減少するにしたがって、こうした技術を持つ人もまた減少していったため、現在では限られた数の業者が全国の茅葺き民家のみならず、神社の屋根から縄文住居までという、多様な形の茅葺きを請け負っているというのである。そのような業者が研究代表者の10年来の調査地である岐阜県大野郡白川村に少なくとも2軒あることが現時点でわかっている。そこで、茅葺き技術の継承と応用の現在のあり方を明らかにするために、こうした業者への聞き取り調査を行う必要があると考えに至った。本研究の第一の目的は、この調査にある。

もちろん、茅葺き技術の継承に関する研究は、主に建築(史)学を中心に近年でもいくつか行われている。しかしながら、それらの研究のほとんどは、ある茅葺き技術が、その技術が伝承されている地域内部においてどのように継承されてきたかに焦点を当てたものである。それに対して本研究は、当該地域における茅葺き技術の現在の継承のあり方に注目するのみならず、それが地域や様式の枠を超えてどのように応用されているかという観点からも研究を行う。このような研究はこれまでほとんど行われていないものである。

2. 研究の目的

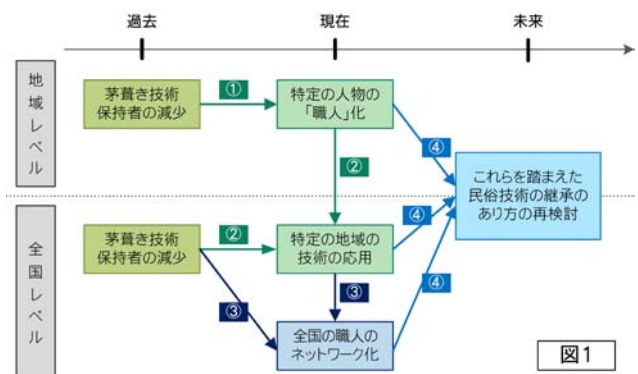
1で述べたように、茅葺き民家が減少するなかで、屋根を葺く方法も変化し、そのための技術を持つ人もまた少なくなっている。それゆえ、特定の地域限定の技術を持った職人が他地域の茅葺き民家、さらには民家以外の茅葺きを葺くという現象が広がっている。また、大規模な葺き替えに際しては、各地の茅葺き職人同士のネットワークを通じ、互いに仕事の手伝いを依頼したり茅の確保の面で協力したりするようにもなっている。

本研究の目的は、現代の茅葺きを支えるために生じているこうした様々な変化を、地域内での継承と地域外への広がり両面、および、技術と人材の両面から包括的に捉えつつ明らかにすることである。

3. 研究の方法

本研究では、茅葺き技術の継承と応用に関する様々な局面(図1参照)を明らかにするために、文献資料調査と現地調査および聞き

取り調査を行う。なお、具体的な調査対象としては、世界遺産となった茅葺き民家=「合掌造り」があるがゆえに茅葺きの技術を継承している人が多い岐阜県大野郡白川村を中心に取り上げる。



研究方法の詳細は以下の通りである。

(1) 文献資料調査

- ①茅葺き民家の減少とそれに伴う茅葺き技術保持者の減少に関する調査を行う(図1-①、②)。
- ②茅葺き技術の変化に関する調査を行う(図1-①、②)。
- ③茅葺き技術の地域内および地域外における継承や応用に関する調査を行う(図1-①、②)。
- ④茅葺きの地域を越えたネットワークに関する調査を行う(図1-③)。

(2) 現地調査および聞き取り調査

- ①茅葺き民家の減少と茅葺き方法の変化の歴史的経緯について、白川村で調査を行う(図1-①、②)。
- ②特定の人物の「職人」化について、白川村で調査を行う(図1-①)。
- ③茅葺き技術の地域外における応用について、白川村で調査を行う。
- ④茅葺きの地域を越えたネットワークについて、調査を行う(図1-③)。

- (3) (1)、(2)において遂行した研究結果から、民俗技術の継承のあり方を再検討する(図1-④)。

4. 研究成果

(1) 茅葺き民家の減少と茅葺き方法の変化

白川村で茅葺き民家である「合掌造り」の数が減っていったのは、1950年代以降である。白川村を南北に貫く庄川沿いに次々と発電所やダムがつくられ、ダムに水没したり、村外に移築されたりしたのが主たる要因だった。1960年代以降は、商業施設や博物館等の

展示物として使用するために村外から買い手が訪れ、「合掌造り」の売却が進んだ。また、大手企業が山林や土地を買収することによって集落ごとなくなるという事態も起こった。

さらに、「合掌造り」の数が減った別の要因としては、茅葺き屋根自体の維持管理の難しさから瓦屋根に変更する家が相次いだことがあげられる。先述したダムの補償金が入ったこともこの傾向に拍車をかけた。この維持管理の問題を解決し、「合掌造り」減少に歯止めをかけるために最初に結成されたのが、茅一ノ講である。茅一ノを各戸が毎年出し合うことで、葺き替え用の茅の確保を容易にしようとしたのである。そしてこの講のメンバーを中心に 1963 年に合掌家屋保存組合（以下、保存組合）が創られ、「合掌造り」を保持している全戸が組合員になった。保存組合では、それまで個々人で用意していた屋根の葺き替えの際に必要な足場材や丸太材等を共同購入し、組合員に貸し出すことにした。また、茅単価の決定や茅保管庫の管理、若手住民への技術講習会なども行ってきた。これらは 2012 年現在も続いている。

ただし、保存組合の成立は、茅葺き方法の変化にも繋がった。従来、白川村の屋根の葺き替えは「ユイ（結い）」と呼ばれる地域住民間（この場合の「地域」の範囲は白川村内の各地区の立地や規模の他、屋根の大きさ等によっても変化する）の相互扶助行為によって行われてきた。しかし、保存組合ができてからは、次第に組合員＝「合掌造り」を保持している人々を中心に屋根葺きが行われるようになったのである。その傾向が強まったのは 1993 年以降で、それまでユイによって 1 日で葺き上げていたものを、保存組合のメンバーのみで 1 週間ほどかけて葺くようになった。これを地元では「現代ユイ」と呼んでいる。その際、資材準備や下地作り等に加えて作業の全体を統括しているのは地区内の業者である。このような業者の関わり方は、1990 年前後から通常のユイにおいても行われるようになっていた。なお、現在でもユイは行われているが、かつてのものとは違い、イベント的な要素が強くなっている。

また、営利目的で他地域から移築された「合掌造り」の屋根の葺き替えを 1993 年に業者だけで行ってからは（そういう「合掌造り」の葺き替えにユイはふさわしくないとされた）、業者委託のみで屋根を葺き替えるケースが増えた。

このように、今では屋根葺きには業者の存在が欠かせなくなっている。この「業者」とは従来地区内の工務店だったのだが、2003 年に有限会社白川郷かや屋根技術舎という屋根葺き専門の会社が創設されたため、現在はこの会社がすべての屋根葺きに関わってい

る。

(2) 特定の人物の「職人」化

多くの住民がかつては相互の無償労働の提供（ユイ）によって行っていた屋根葺きを現代ユイや業者委託で行うようになった理由としては、以下のようなものがあげられる。

① 「合掌造り」保持者の減少

(1) で述べたように、「合掌造り」保持者が減少したため、屋根葺きが相互扶助として成り立たなくなり、保持者以外に屋根葺きの手伝いを頼みにくくなった。

② 防水シートの存在

農協を通じて特別に注文した屋根用の防水シートがあるため、大勢の人に手伝ってもらって 1 日で葺き上げる必要がなくなるとともに、少人数で葺くことが可能となった。

③ 仕上がりの違い

従来のユイと現代ユイや業者委託とでは、工期の長さだけでなく携わる人々の経験値が違うことから、屋根の仕上がりに大きな違いが生じることもまた現代ユイや業者委託が好まれる大きな理由だという。

④ 接待の不要

ユイには接待（おやつや食事、お茶やお酒など）が付きものなのだが、費用の面でも労力の面でもその負担は大きい。現代ユイや業者委託であればそれを行わなくて済む。

⑤ 補助金

白川村荻町地区（世界遺産「白川郷」のゾーンであり、白川村の中で最も多く茅葺き民家「合掌造り」が残っているところ）は 1976 年に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されており、屋根葺きにかかる費用（材料費や人件費）の大部分に補助金が出る。よって、費用の面では無償労働に頼る必要がほとんどなくなっているのである。

以上のような理由から、屋根葺きを現代ユイや業者委託で行う家が増えたことで、住民間の屋根葺き経験値には一層大きな差が生じることとなった。そうして近年、一部の経験豊かな住民が「職人」として見なされるようになってきたのである。茅葺き専門業者ができたことから、今後はさらに明確に区別されるようになると思われる。

(3) 茅葺き技術の地域外における応用

本研究では白川村の人々が屋根葺き職人として村外の屋根葺きや修理に行っている実態についても調査を行った。その結果、白川村荻町地区の人々が行っているのは、主に全国各地に移築された「合掌造り」の屋根葺きや修理だということがわかった。他に、以前は冬期の出稼ぎとして多くの人々が村外の屋根葺きや修理に携わっていたということも明らかになった。

一方、白川村の荻町地区以外の業者にも聞

き取り調査を行ったところ、荻町地区の人々とは違い、村外に移築された「合掌造り」の屋根葺きや修理だけでなく、村外の茅以外の材料で葺いた様々な建造物の葺き替えや修理にも携わっていることが明らかになった。また、そうした仕事に呼ばれるのは、建設業者同士の個人的なネットワークを通じてであることもわかった。

(4) 茅葺きの全国的ネットワーク

白川村での聞き取り調査および文献資料調査によって、茅葺き関連の全国的な組織づくりを試みている団体が存在し、2010年には法人化していることが判明した。

一般社団法人日本茅葺き文化協会（以下、茅葺き文化協会）は、財団法人日本ナショナルトラストのネットワーク活動として1996年に始まったものを引き継ぎ、2010年2月3日に設立された。会の目的は「茅葺きの文化と技術の継承と振興をはかり、もって日本文化と地域社会の発展に資すること」であり、事業内容としては、「1. 茅葺き技術及び茅葺き景観の研究、調査、記録、開発及びそれらに関する教材、資料の作成」以下、「2. 茅葺き技術の継承と普及及び後継者育成」や「3. 茅場の調査、保全、開発と茅の安定供給システムの構築」、「6. 茅刈り及び茅葺き作業の支援及び研修会の実施」、「7. 茅葺きに関する地域間及び国際交流」等があげられている。主な活動としては、毎年1回総会およびフォーラムを開催し、会報「茅ふきたより」を発行しているほか、各地で茅刈り体験ワークショップ等を開催している。

2012年度は、6月9日に福島県天栄村で総会および茅葺きフォーラム（茅葺きに関する二つのセッション）と情報交換会が行われ、翌10日は大内宿等で見学会が催された。参加者は、茅葺き民家の保存団体・建設業者・茅葺き師・地方公共団体職員・研究者等で、東北から九州まで全国各地から集まっていた。聞き取り調査によれば、ワークショップのような形以外での各地域間の連携はまだ見られないということだったが、情報交換会や見学会での様子から、関係者間の交流は確実に深まっていることがわかった。また、東日本大震災後に福島県内に建設された仮設住宅の中には屋根の断熱材として茅を使用したものがあつたが、この茅は会員によって茅葺き文化協会に提供されたものだったという。こうしたことから、茅葺き文化協会がまさに茅葺き技術の継承と応用に関する先駆者的存在であることが明らかになった。

(5) 民俗技術（無形民俗文化財・無形文化遺産）としての茅葺きの継承

現在茅葺きは、文化財保護法上、文化財を保存するために欠くことのできない技術＝

選定保存技術として選ばれており、保存の措置が講じられている。しかし、その保持者／団体として認定されているのは、個人1名と団体1つのみである。

しかし、茅葺きは地域によって様々な技法の差が見られるものであり、それぞれが貴重な無形の文化財だと考えられる。にもかかわらず、その技術保持者は年々少なくなっているのが現状である。よって、茅葺き技術を単に文化財を保存するために必要なものと考えerのではなく、茅葺き技術そのものを文化財／文化遺産と見なし、何らかの保護措置を講じる必要があると思われる。

(6) 本研究成果のまとめと今後の展望

(1)～(4)で示したように、本研究では文献資料調査とともに、現地調査および聞き取り調査を積極的に行うことで、現代の茅葺きを支えるために生じている様々な変化を、地域内での継承と地域外への広がりとの両面、および、技術と人材の両面から包括的に捉えつつ明らかにした。こうした研究はこれまでほとんど行われておらず、学術的意義が非常に高い。

今後の研究の展開としては、(5)で述べた茅葺き技術の文化財化の可能性について、より具体的に検討することを考えている。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計1件）

- ① 才津祐美子、世界遺産と日本の文化遺産、21世紀東アジア社会学、査読無、第5巻、2013、pp. 117-130

〔学会発表〕（計3件）

- ① 才津祐美子、文化遺産保護制度の変遷－範疇の拡大を中心に－、全国歴史とまちづくりの福岡大会（招待講演）2012年6月2日、ギャラリー松楠居
- ② 才津祐美子、「景観保全」という課題－文化財保護制度を中心に－、日本民俗学第63回年会（招待講演）、2011年10月1日、滋賀県立大学
- ③ 才津祐美子、売られた「合掌造り」のゆくえ－資源化される民家Ⅱ－、日本民俗学第62回年会、2010年10月3日、東北大学

〔図書〕（計2件）

- ① 才津祐美子、他、風響社、岩本通弥編、世界遺産時代の民俗学－グローバル・スタンダードの受容をめぐる日韓比較、2013、pp. 277-302

- ② 才津祐美子、他、社会評論社、ほろよい
ボックス編集部編、ほろよいボックス酒
読みー文学と歴史で読むお酒、2012、
pp. 80－95

6. 研究組織

(1) 研究代表者

才津 祐美子 (SAITSU YUMIKO)
長崎大学・大学院水産・環境科学総合研究
科・准教授
研究者番号：40412613